

# 土器からみた古墳時代初頭の地域類型

## — 器種組成を指標に —

石黒立人

### I. はじめに

われわれが器種の組み合わせを観るときに重要なのは、単に年代編成のための準共時的組成(いわゆる様式)ではなく、一般的には機能、理想的には社会的文脈に関係する部分としての組成である。この点で、単独での使用が推定される器種とは別に、他の器種と組み合わせて使用することが基本と見なされる器種に対する特別な配慮が必要となってくる。

こうした課題をめぐっては、すでに小竹森直子氏による先駆的論考が用意されている。本論ではその思考の道筋にしたがって考えてみる。

当該期に主要な地位を占める器種に器台がある。器台は単独使用されることがまず考えがたく、他の器種と組み合わせて使用することが基本であると考えられる。しかし、器台は歴史的な性格を有する器種である。器台がようやく組成の一角を占めるようになる弥生後期初頭段階では、現状において対応する器種は不確定である。次の山中式期以降では大形品を中心として長頸壺と組成することが複数の遺跡で確認されている。多くは方形周溝墓出土土器であり、一般的な使用ということではないが、そのことがまた器台の基本的性格を示しているとも考えられる。

問題は山中式期後半以降で、濃尾平野北部では器台と長頸壺との関係が薄れることに対応して鍋(浅鉢)が組成に占める頻度を高めており、この点が南部地区との相違である可能性がある。

濃尾平野に限定すれば概観としてはこのようなものであるが、後論でもう少し詳しく觀ることにする。複数ある器種のうち、なぜ器台に焦点を絞るのかは以下の行論で明らかになるはずだ。議論の中心は器台と対関係を結ぶ器種

であり、その空間的様相について考察を加える。そして、最終的には複数の器種の分布を重ね合わせて描くことができる地域区分について触れるつもりである。

### II. 組み合わせについて

#### 1. 実態

山中式段階では以下のような組み合わせを考えることができる。

A類型：器台・壺

B類型：器台・鍋

C類型：器台・壺・鍋

● A類型には次のような遺跡があ

る。  
朝日遺跡：方形周溝墓／器台・壺  
(長頸壺)  
高藏遺跡：方形周溝墓／器台・壺  
(長頸壺)  
中山遺跡：墓？／器台・壺(長頸壺)  
勝川遺跡：方形周溝墓／器台・壺  
(長頸壺)

上記は中山遺跡を除いて方形周溝墓からの出土で、いわゆる供獻土器である。したがって組成は確かに明確だが、それで十分というわけではない。使い分けがなされていたのかどうかがはっきりしない。

● B類型には次の遺跡がある。

瑞龍寺山頂墓：器台・鍋  
瑞龍寺山頂墓は採集資料であるが、あえて取り上げた。

● C類型には次の遺跡がある。

蕪池遺跡：墓？／器台・壺(長頸壺)・鍋

器台の対象が壺か鍋のどちらかに限定されない。器台そのものの属性

から対応器種の使い分けがなされた可能性もあるが、現状では判断がむづかしい。ほかに北川田遺跡なども挙げられよう。濃尾平野中部域で認められる様相と言えようか。

廻間式もしくは欠山式段階では次のようになる。

● A類型には次の遺跡がある。

松が洞遺跡：集落？／器台・鍋  
資料的には十分ではない。可能性としては濃尾平野最北部における類型である可能性がある。

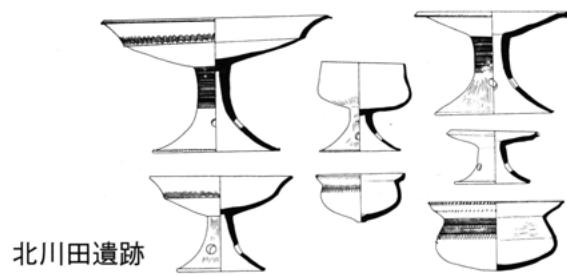
● B類型には次の遺跡がある。

朝日遺跡：方形周溝墓／器台・ひさご壺  
勝川遺跡：方形周溝墓／器台・長頸壺？  
土田遺跡：方形周溝墓／器台・ひさご壺？  
朝日遺跡では方形周溝墓の供獻土器として出土している。勝川遺跡も同様である。

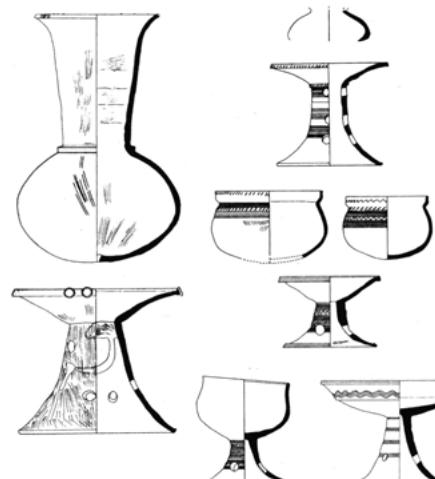
● C類型には次の遺跡がある。

仁所野遺跡：方形周溝墓／器台・長頸壺・鍋  
門間沼遺跡：集落／器台・長頸壺・鍋  
高藏遺跡：集落／器台・長頸壺・鍋  
仁所野遺跡では方形周溝墓の供獻土器。門間沼遺跡では通常の廃棄であると考えられる。高藏遺跡も環濠周辺からの出土で、通常の廃棄である。

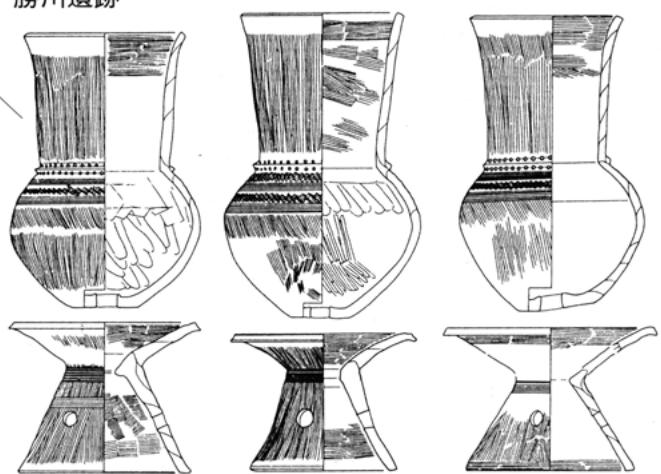
以上を整理する。方形周溝墓出土土器については、それが在地の組成を完全に表現しているとは限らないという不安もあるが、ここでは徵候として見ておこう。



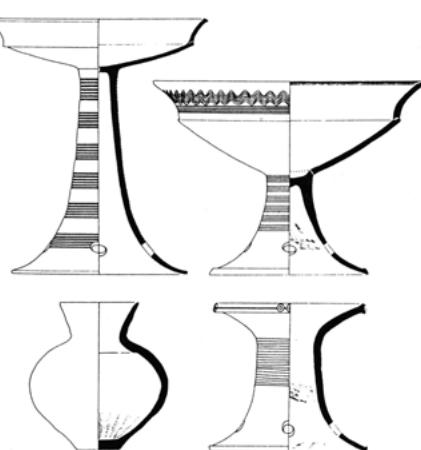
蕪池遺跡



勝川遺跡



高松遺跡



草山遺跡

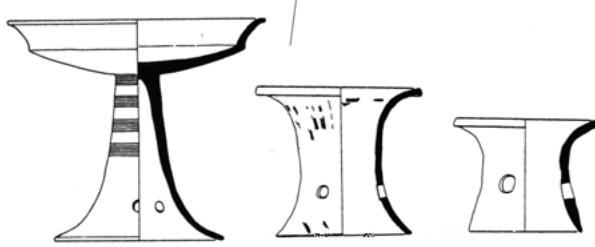
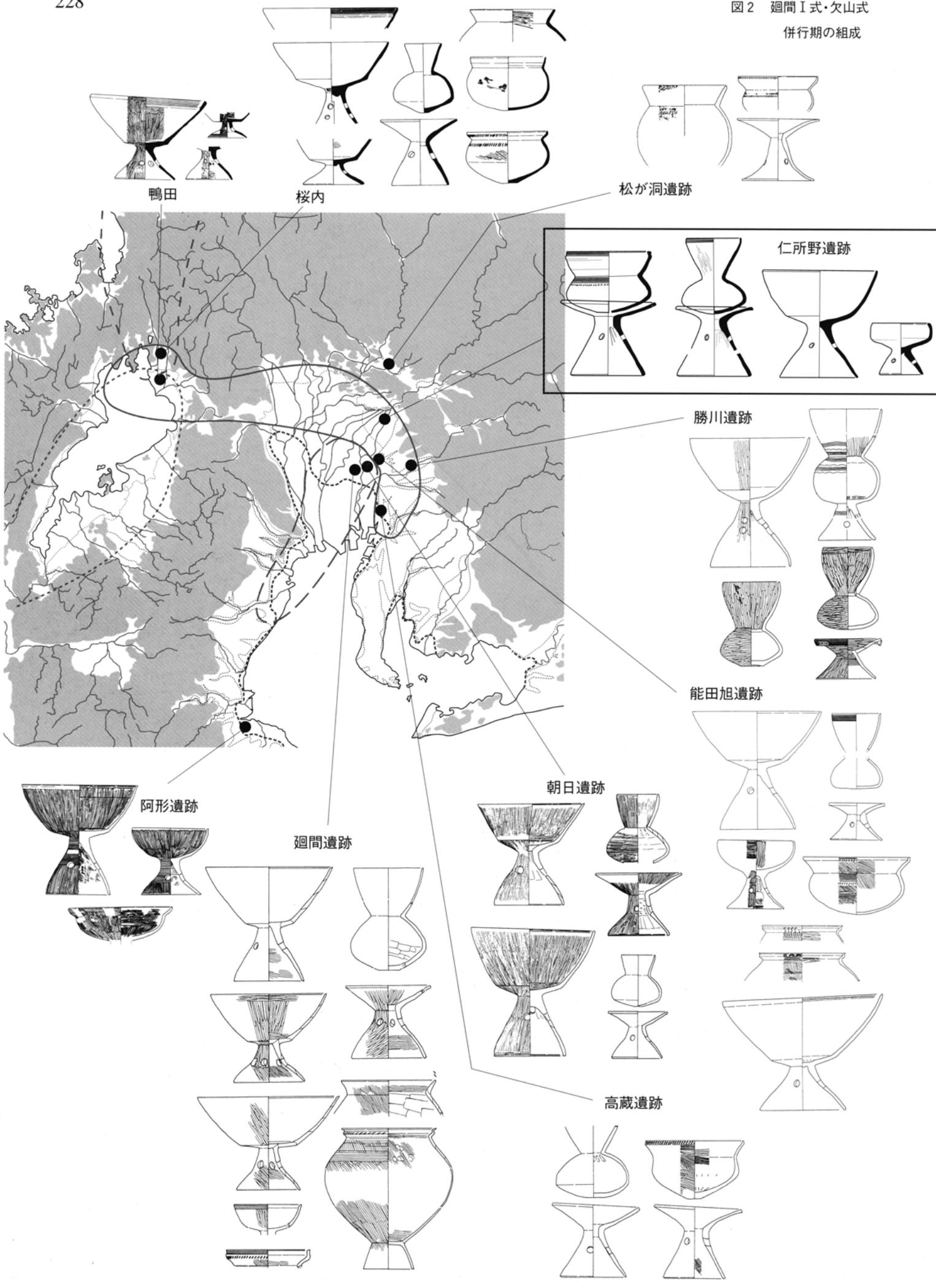


図2 回間I式・欠山式  
併行期の組成



山中式段階では濃尾平野最北部がB類型、南部がA類型で、比較的の領域ははっきりしている。そして鍋は組成に大きく食い込むことは無い。

次段階は鍋が普及してC類型の頻度が上昇するが、尾張低地部ではB類型が専らで、その東部周辺をC類型が占めるといった図式か。名古屋台地も実態は臍気であるが、高蔵遺跡で鍋が意外に出土しており、注目される。印象的にはS字状口縁甕と鍋は非親和的ということになるが、直接的にそうであったというよりは、単に分布傾向の違いということであろう。

## 2. 組み合わせの形式化

ここで新たに1類型を加えたい。それは結合土器の一種である台付鍋である。しかし、これは弥生IV期以来の台付甕が変化したものではなく、鍋に高杯と同様の脚がついたもので、別物である。濃尾地方には類例がほとんど知られていない。琵琶湖地方でも少ない様だが南部で出土例がある。伊勢地方では雲出川下流域以南の遺跡で出土例がある。この器種も当初は煮沸に用いられ鍋としての用法が守られているが、ミガキ調整が加えられるなどして精製化すると煮沸には用いられなくなるようである。それとともに、無紋化して、原型からの逸脱が進行し、新たな器種となる。同様な変化をたどるものとして台付長頸甕がある。台付長頸甕は廻間・欠山式期には基本器種となるけれども、もともとは結合土器の一種であつたものが一般化した可能性がある。山中式段階には台付甕もあるが、口縁部が短く別物である。こうした結合土器の出現する背景としては、製作者を含めた環境において、当該の土器両者が分離している状態との接触頻度が低いこと、実態とは離れた無関係な使用場面の視覚的形式化をその一因と考えることができる。つまり、主要な器種として分布する範囲外の現象であると、とりあえずは言えるだろう。

## III. その他の器種

### 1 加飾系器種群について

加飾系器種群として括る場合の指標としてまず挙げなければならないのは、

口縁部の部位いすれかへの加飾である。加飾は直線紋を基調として、その表現手法として独立した条線を平行して施す多重沈線紋と櫛状の工具を用いて一度に多数の条線を施す櫛描紋があり、凹線紋はないが、また二枚貝直線紋もない。多重沈線紋は単独で構成されることはほとんどなく、二枚貝・クシ・板小口による刺突山形紋（もしくは連弧紋であるが、原型は連弧紋と考える）、羽状紋、雷紋などが組み合わされるのが普通であるようだ。これを加飾a類と呼び、直線紋のみを加飾b類と呼ぶ。

#### 壺

長頸壺やヒサゴ形壺に加飾a類および加飾b類がある。体部への加飾がまざないことからいえば、口縁部の重心が高いということであろう。長頸壺には口縁部外面のかなりの範囲を加飾するものがある。

#### 高杯

基本器種である側面觀が逆台形を呈する深い杯部をもつ加飾高杯は、A：杯部外面加飾、B：口縁端部加飾、C：杯部内面加飾、の3系列に分かれ、A・Cが加飾a類で、Bが加飾b類である。

加飾高杯Bは、当初こそ内傾する口縁端部へ太いクシによる3条程度の直線紋を施すのみで加飾の程度も低いが、次第に加飾面を拡大し、杯部内面の3分の2ほども加飾するようになる。この過程で櫛描紋と多重沈線紋および両者の折衷施紋が併用される。初期には多重沈線が目立つが、次第に櫛描紋に代わる。

椀形の杯部を有する高杯Bは伝統的な器種であるが、門間沼遺跡では殆ど出土していない。仁所野遺跡や能田旭遺跡でも頻度は低そうだ。高杯Bは濃尾平野北部での出土頻度が低く、それに対応して加飾の頻度も低そうだ。加飾例は多くの場合加飾加飾b類である。朝日遺跡では出土総量が多いので目立つのかもしれないが、いちおうは安定して存在しているように見える。廻間遺跡でもそれなりに出土している。

口縁部は彎曲するが、杯部下部に稜線をもつ加飾高杯Cには高杯Aと同じ加飾a類が施されるものと、加飾b類が施されるものがある。しかし、施紋手法は多重沈線であり、櫛描紋が施されるものは少ないようだ。当器種は、杯部

への加飾もさることながら、低く屈折して開脚する脚裾部外面への加飾が特徴的である。

ところで、加飾高杯の基本形態として問題になるのが、脚部である。濃尾平野北部では屈折して開く低脚が基本であり、南部地域とは異なる。杯部の加飾に注目するのみでは議論が十分ではなく、脚部についても議論を尽くす必要があるが、本論では十分になしえないので要点のみ触れよう。

濃尾平野南部で典型的な高脚形高杯の加飾は、加飾高杯Bと共に通する口縁端部へ直線紋を施すことが基本で、それ以外はまずみられないことに注意が必要である。廻間遺跡や朝日遺跡の報告された資料を見る限りではそのように言える。つまり、加飾法と脚部の形態が対応関係にあるという点。そしてこれに基本斜位（そして斜位が複合した羽状）ミガキ手法が重なり、北部地域の独自性がさらに増す。

この点に関して高杯Bでも注意すべき点がある。脚部の形状が屈折して開脚する低脚形が一部に見られることで、時期的に後出であるなら後述するよう北部地域との関連を考えられよう。

#### 鍋

直線紋が口縁部外面に施されるものが仁所野遺跡や勝川遺跡で出土している。この場合には口縁部が明確に立ち上がり、その外面に加飾されることで、外的影響の可能性も考慮したい。このほか、高杯と同様に口縁端部に直線紋を施すものが、門間沼遺跡では少量認められる。岐阜市江東遺跡では目立つようだ。

## 2 甕について

伊勢湾地方に分布する古墳時代初頭の土器群は極めて多様であり、甕も別ではない。かえって山中式段階の齊一性が特異に映るほどである。それほど、当該期は個性がつかみにくい。だからこそ、受口状口縁平底甕やS字状口縁台付甕がひときわ輝くことになる。

さて、普通に考えてもS字状口縁台付甕がひとつの個性を代表していることは間違いない。しかし、その個性はどのレベルで表現されているのであろうか。[S字状口縁甕] 対 [非S字状口縁甕]なのであろうか。

S字状口縁台付甕は、その属性を分解して系譜を辿れば、口縁部の形状は受口状口縁に、体部外面の粗いハケメは琵琶湖地方の甕に、内面の調整も同様、脚台は濃尾地方南部というように分解する。したがって、固有の経緯を内在させない、言い換えれば連続した組列を成立直前までは持たない、歴史を持たないのがS字状口縁台付甕であると表現できるかもしれない。したがって、この意味では確かにS字状口縁台付甕はすべての非・S字状口縁台付甕に対立するといえるかもしれない。しかし、裏返せば、それはすべてとつながっているということでもあり、少なくとも、琵琶湖地方から伊勢湾地方にかけての区域と切り離すことはできない。個性が全く独立したものではなく、個別性を共有した、言い換えれば標準化したものとしてある点に、もう少し注意すべきであろう。

図4に示したように、周囲を平底甕圈に囲まれたこの地域において属性の分解と再構成が行われ、一見無関係にみえる要素の交錯によってS字状口縁台付甕が成立したことであるが、しかしそのこと自体が少なくとも地域に根ざしているということを強くあらわしている。広範な交通を基礎とした新たな個性の誕生である。この点は間違いない。

#### IV 地域の設定

以上、簡単に検討してきたが、地域の設定とは地域区分の水準をどのようにするかということであり、区分された地域が問題なのではない。区分基準次第でどのようにも地域は設定されるのであるから、地域が実体として意味を持つなどということはないと考える。もし、あえてそこで地域を実体化するならば、自らが属す現代考古学者分布図と不可分の地域中心主義に陥るだけ

のことである。

地域をいかように切り取るのか、これは難しい問題である。地域論を半ば現在を投影するかたちで行われてきたこれまでの議論に中立であろうとするなら、なおさらである。この点についてはわたし自身が中立な立場を確保できるのかどうか些か心もとない。

これまでの議論を要約するなら、濃尾平野低地部では犬山扇状地の扇の中心線を境に、取り敢えず北西部～北部と南部を区分できそうである。これに名古屋台地周辺地域が加わり、尾張地区は大きく3地区に区分することになる。

そして、北西部地域は古墳時代初頭には琵琶湖地方北東部と加飾器種群において強い共通性があり、これを仮に《門間沼・鶴田類型》と呼称する。

上記地域のうちで主体的にS字状口縁甕A類が分布するのは南部地区でも西よりの地区であり、到底普遍性を有するものではないだろう。そして南西部地域がS字状口縁甕B類に転換した段階になってようやく北西部や名古屋台地周辺地域にS字状口縁甕A類が普及するのだろう。

さらに広域的に見てみよう。土器の分布圏として一つ明確な境界を有するのは、平底甕と台付甕であり、これは弥生中期後葉以来の変更の無い枠組みである。この上に、高杯以下の器種の様相を重ねることになるが、しかしすべての器種にわたって境界が一定するようなことはなく、それぞれの水準でズレを内包している。そして、ズレを内包しつつも、その外部とは境界を画すことができる最大の範囲は、西は琵琶湖地方南部、東は天竜川であると考える。

これまで滋賀県の当該期の土器についての言及はしばしば畿内第V様式をメインテーマとする傾向にあり、琵琶湖周辺地方があたかも畿内第V様式と直接しているかのような錯覚を覚えることもあった。小竹森氏の登場によつてようやくバランス感覚を回復したか

の感もあるが、なお不十分であるよう思える。もう少し東に重心を移した議論が欲しいところである。

東は菊川式の西端までということになるが、久野正博氏によれば境界地帯である天竜川下流域は複雑なようである。

いずれにしても、このように言ってしまうとわたしの旧説となんら変わりなく、目新しさも無いのであるが、やはりそうとしか言いようがない。次に展開すべき問題があるとすれば、この範囲が三遠式銅鐸の分布圏である点をどのように読み込むかということになるが、それはすでに土器論を超えている。

小論を成すにあたり、小竹森直子氏、伊庭功氏、原田幹氏から貴重なご教示を頂いた。謝意を表したい。

#### 参考文献

小竹森直子 1989 「近江の地域色の再検討2」「紀要」第2号 財団法人滋賀県文化財保護協会。

赤塚次郎 1992 「V考察」「廻間遺跡」財団法人愛知県埋蔵文化財センター。

#### 引用文献

三重県埋蔵文化財センター 1992「阿形遺跡」。

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1992 「鶴田遺跡発掘調査報告書Ⅲ」。

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1988 「一般国道8号（長浜バイパス）関連遺跡－狐塚・法勝寺遺跡」。

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1989 「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書XⅠ－伊香郡余呉町桜内遺跡－」。

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1991 「六条遺跡発掘調査報告書」。

師勝町歴史民俗資料館 1991 「研究紀要Ⅰ」。

財団法人愛知県埋蔵文化財センター 1990 「廻間遺跡」。

財団法人愛知県埋蔵文化財センター 1994 「朝日遺跡V」。

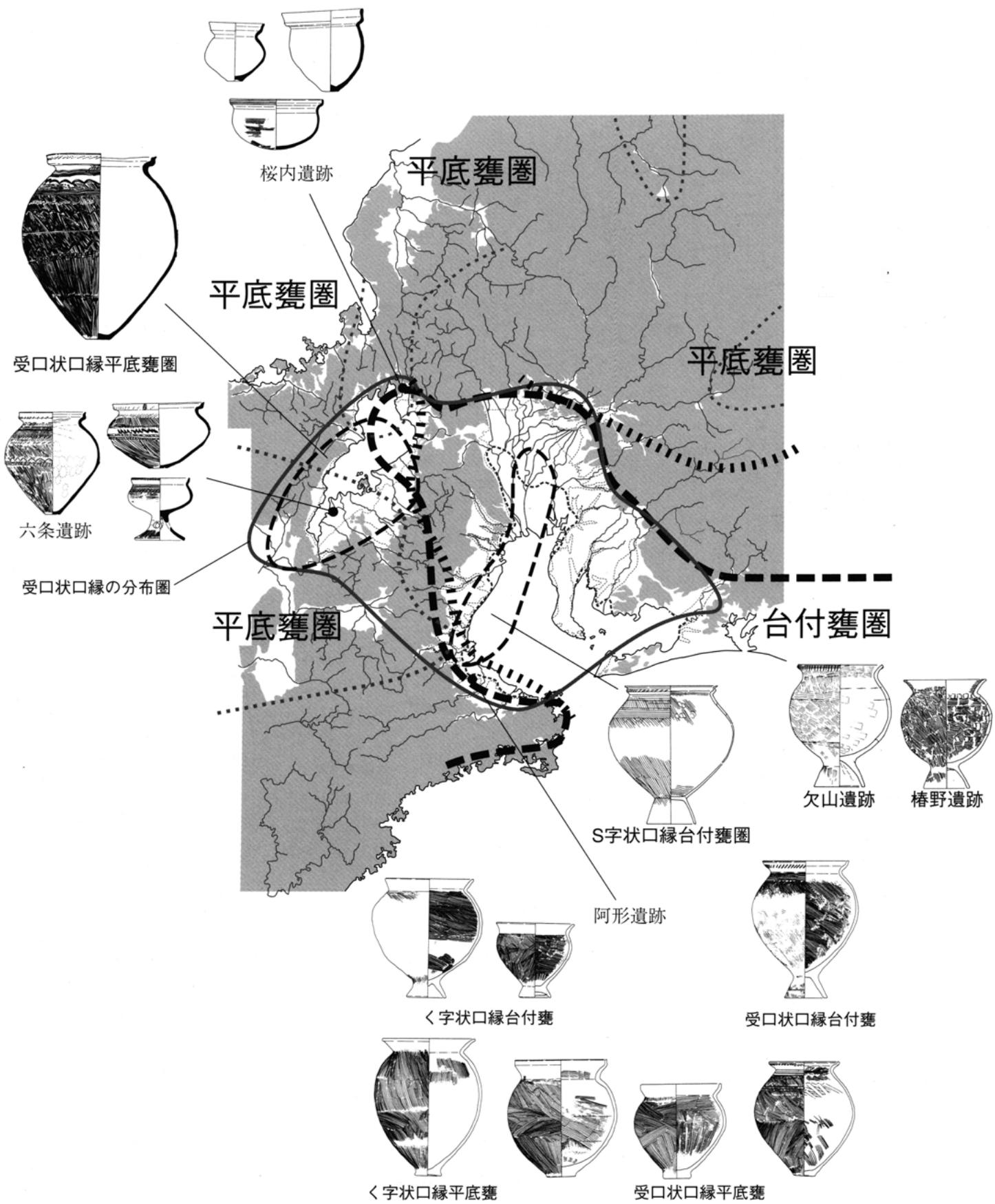
一宮市 1967 「新編一宮市史2」。

※資料の出典は、上記報告書以外はすべて  
第3回東海埋蔵文化研究会 1986 「欠  
山式土器とその前後」  
による。

図3 高杯形態比較



図4 壺の分布図



## 様式を超えて 覚書'99

### 1. 様式の限界

1-1・1 わたしはここ10数年というもの、土器を分析する際には必ずといってよいほど「様式」をめぐって考えてきたし、その都度意見表明もした。しかし、結局のところ「様式」が何なのかはわからなかった。というより、「様式」を実在と考えたのが間違いであったということなのかもしれない。考古学的巷に溢れている多くの編年表に記入されている「様式」は実在、つまり遺跡の実態とは無関係に普遍性を目指して構成されたものだったのである。

1-1・2 わたしにとってそれは、年代的区分として多少の有効性はあっても、空間的理解に向けては全く役立たずなものに過ぎなかつた(もちろん、年代的区分として役立たないものも少なくはなかつたのだが)。

それほど、「様式」における時間的側面は強固なのだと、わたしはそのような印象しか持つことができなかつた。1-2 かつて都出比呂志氏は、小林行雄氏の提唱した「様式」には時間的様式だけでなく地域的様式も含まれている、というようなことを述べた。しかし、わたしにはそれが小林行雄氏の本意であったようには思えない。小林行雄氏は地域的様式を正面から提案したことにならなかつた。であったはずだ。佐原眞氏も時間重視の方向をより強固にこすれ、地域的様式を正面から扱つたことは無いように思う。その後は「様式」の大別・細別、大・小の区分は、微妙な解釈の差を内包せつつかば機械的に行われてきたように思う。

1-3 「様式」が近畿地方以外で積極的に語られたのは東海地方である。鈴木敏則氏は「山中式」「欠山式」を1980年代後半から「欠山様式」「山中様式」と言い始めた。それは周辺に蔓延し、いつしか「菊川様式」「瓜郷様式」「樅王様式」「水神平様式」等々となつた。しかし、それで事態の何が変わつたのであろうか。かえつて問題を見え難くしただけではないのだろうか。

1-4 もちろん、「～式」では、それが「型式」なのか「様式」なのかわからぬといふこともあるかも知れない。だがそんなことはたいした問題ではないのだろうか。

い。「様式」が語られる以前にそのような問題は存在しなかつた。「様式」を語るためにラベル表記の変更が必要になつたのであり、両者にたいした差異がなかつたから、単に表示の反復を繰り返したことであつる。「様式を問う」というような根本的な問題を設定すべきであったのに、表層的な問題にすりかわつてしまつたのだ。

このように、現在の地点からみれば「何と些細な問題であろう」といえるのだが、しかしそれが重大問題になつてしまつた。問題設定を誤つたのだ。

1-5 「様式」が土器研究に有効である(この点をわたしは否定するつもりはない)というのにとどまらず、土器研究の方法が様式論でなければならぬという信念がある時期われわれ(とくにわたし)に植え付けられたような気がする。わたしが思うに、その先導は寺澤薰氏、加納俊介氏ではなかつたか。かれらの厳密なスタイルがわれわれ(わたし)にある面では新鮮さと憧れを、反面では恐怖を与え、われわれ(わたし)をしてその学習に自らを駆り立てた。けつして強制されたのではなく、自らが選択し、積極的に受容したところに問題があつた。しかも決して理解しないままに。中身ではなくして研究のかたちを学んだのだ。まるで受験生が「公式」を暗記するかのように。

研究方法の<様式>として(それこそがまさに様式の具現だ!)、それに従つたわたしたちの現在の姿とはどのようなものなのかな。わたしの長期にわたる「様式」をめぐる彷徨—それがけつして無駄だったとは思いたくないが—の始まりもそこにあつた。

1-6・1 振り返つてみると、当地方に「様式」が導入された経緯をめぐつては、弥生時代後期から古墳時代にかけての資料を中心に研究していた一群の人達に積極的に受容されていった觀がある。当該期の資料は、天竜川以東は別にして、より西方の地域では紋様が少ないかほとんど無い時代であり、このような資料群に対しては形態分類を中心とする型式・形式区分が比較的容易であり、こうした条件が「様式」の導入をより容易なものにしたということであつる。

1-6・2 したがつて問題は、それ以

外の資料、つまり形態の変化に加えて紋様の繁雑な資料群に対しても様式論が有効であるのかどうかである。

この点に関しては十分に検討の余地があると考へる。東海地方にとどまらず近畿地方においても、弥生中期土器の地域差を考えるときによくまで形態重視で紋様を補足的に扱う立場では、重要な点を見落とすことになると考える。たとえば大和地方や近江地方の様式区分のように。

1-6・3 このような経過にあって、中村友博氏のみ異彩を放つてゐる。中村氏はかつて伊勢湾第Ⅱ様式の成立を考察する際に、諸属性間の関係を分析して有機的な単位を導き出すという手順を採用した。その当否は別にして、「様式」の名のもとに紋様系統論的なアプローチを行つたハイブリッドな思考法は特筆される。

1-7 本来、研究には複数の選択肢があつてよいはずだ。複数の方法が競合関係にあるなかで、相互に洗練し合う形が最善なので、と思う。とすれば、現在の状況は、意識する・しない、意識的・無意識的かにかかわらず硬直した研究環境であり、また研究体制になつてしまつてゐるように思える。まさにトマス・クーンのいう通常科学の状態ではないか。

1-8 土器研究が「様式論」でなければならない、という思いはわれわれ自身のものである。先導者に責任は無い。したがつて、それを捨てるのもわれわれの責任の内にある。

### 2. 「系統」と「系統性」

2-1 ここでは仮に、因果系列を明確に名づけ得る線形表現可能な一明確な因果系列が窺える通時的および共時的連続体: たとえば系図のような一対象を「系譜」、そして同じく線形表現が可能ながらも因果系列の不明確な通時的および共時的連続体およびその断片—たとえば破れてずつたずたになつた系図のようなものーを含めた全体を「系統」としておく。

2-2 換言すれば、あらゆる存在から特定の対象を限定し分かつ(すなわち分類する)に際して、そこで採用されるいくつかの表現形式のうちの或るもののが「系統」であり、我々がそこで系統的

な視点に基づいて注目する対象の属性が「系統性」ということになる。したがって、それらは客観的に実在するものではない。我々がある対象について時空的連続性を問う、あるいは対象相互を関係付けるに際して、初めて浮上する極めて実践的な思考の枠組みといえる。

2-3 弥生土器における「系統」の最大は言うまでもなく《弥生系》《縄文系》《大陸(朝鮮)系》、最小は製作手法・施紋手法あるいは胎土の砂礫構成の傾向など、製作レベルにおける微細な水準に及ぶ。そして「系統性」は、対象全体を含む場合もあれば、対象のきわめて些細な一部分のみに過ぎない場合もある。このように「系統(性)」が一見曖昧としか言いようのないものでは、「我々がいったい何を問題とするのか」という点において初めて対象が確定するということ、つまり対象がそれとして自存しているわけではないことと深く関係する。けつて「系統(性)」概念が曖昧なのではなく、その射程が広く深いためにわれわれが十分に活用できていないだけに過ぎない。「系統(性)」概念を適用しようとする以前に、われわれが現実のあまりにも混沌とした資料にどっぷり漬かって身動きが取れないでいる、ただそれだけのことなのであろう。

2-4 系統は技術的側面：製作痕跡(対象そのもの)と機能的側面：使用痕跡(対象の属す時空的環境)から把握される。ここでは前者を技術系統、後者を機能系統と呼ぼう。両者は重層的であり、かつ両者の関係も截然としたものではない。

2-5 系統問題一仮にこうした問題があるとしてだが—それは技術的側面の理解においてはさほど困難を伴うことはない。しかし機能系統をめぐる議論においては、過去(擬似当時：廃棄・埋没時)および現在(調査・整理時)のコンテクストも絡んで錯綜したものとならざるをえない。

2-6・1 機能系統は出土状況に深く関わっている。この点で、いわゆる一括遺物は編年の為にあるのではなく機能系統を把握・理解する為にある。われわれの発掘時における事実認識が機能系統を考える上で重要な基礎をなす。

2-6・2 機能系統は技術系統に拘束されない。逆に技術系統を機能系統が規定する。例えば、貯蔵具、煮沸具などの機能系統は、壺、深鉢(甕)などの形態(技術系統)と完全に一致しない。形態の変異は機能の変異(機能の分離、機能の集約化、機能の変換など)に対応したものばかりではない。形態分類がわれわれの仮説であり、そこから機能分類に進む事が極めて困難である点にそれは示されている。この点で、煮沸具の容量などは技術系統と機能系統の関係を考える上で重要な対象である。

2-6・3 いわゆる痕跡器官は、機能系統と技術系統のズレを示すものである。ただし、それは技術系統の時空的変化に対する一定の強度を示してはいても、技術系統の機能系統に対する強度を示しているわけではなく、技術系統が機能系統を超えることはない。

2-7 機能系統は外部参照(社会)的である—ゆえにシンボリックなものも含む—のに対して、技術系統は自己参照(共同体)的なのであって、機能系統の許容範囲内において技術系統は存続しそる。もちろん技術系統に変容・変換はあるが、それは機能系統(時空的環境)からの圧力によって初めて生じるのであり、技術系統相互の関係のみから生じるものではない。

2-8 系統を包括的に捉えるのか、微視的に捉えるのか、あらゆるレベルを含むその中間で捉えるのか。いずれも可能であるが、重要なのは、それが統計的方法によって保証されるわけではないことである。肝心なのは、観察者・分析者の存在そのものが影響する内部観測の問題であるという点である。

2-9 さて、技術系統・機能系統をめぐる議論は、ともに幾つかは資料に即しているがゆえに客觀性を有すると言える。しかし、文化や社会レベルでの「系統論」として踏み込んだ解釈を行う場合には、問題構成において主体が強く前面に出るために、いきおい立場の表明といった観を呈することになる。例えば、《弥生対縄文》という問題構成は、たとえ議論が<技術・機能>に始まるよりも、往々にして象徴レベルに至る。実在と平行的であろうと努めつつも、最後にはどうしても客觀性を欠いた議論を招いてしまうことが多い。そ

れは、<弥生・縄文>という区分そのものがもつ象徴性、そして帰属をいかに判断するのかが最終的に決断によっているからである。

2-9・1 弥生土器に限らずあらゆる人為物の技術系統の基礎には製作者がいる。製作者は個人ではなく一定の集団を形成もしくは構成するから、正しくは製作者集団、言い換えれば《共同体》が系統の基盤をなすといえる。しかし、考古学的世界において製作者集団は直接に人間集団として現れることはなく、モノの形、その集合として間接的に現れるのみである。実はその点が意外に忘れられている。モノはそのままではヒトになることはなく、間接的に現れるという点も、われわれが出現させるのであって、自ずと現れるというわけではない。《共同体》も認識レベルにあって、実在ではない。

モノからヒトへ、そこでは当然、飛躍が伴うのである。

2-9・2 製作者集団は、交換システムが未発達もしくは抑制された状況では、食糧生産部門を始めとする複数部門を複合させなければ存続することができない。ところが、交換システムが発達・安定すると、分業の展開によって製作者集団は専業集団への分岐・編成を促進させる。もしくは、社会的階層の分化にともない、特定の社会上層への帰属によって専業工人として編成されることになる。この点で、技術系統と直結する製作者集団という当初の意味も、歴史過程においてその属す環境の複雑化に伴い複数の意味をまとうことになる。

### 3. 様相と類型

3-1 弥生土器が実在する単位は、遺跡における埋没状況である。少なくとも、事実としてはそうである。それが有意であるか否かはわれわれの判断であり、資料の重要度として第一位に置かれる一括資料に内在するものではない。そこで問題になるのが、われわれの保有する先行的理義である。全くの白紙状態で資料を観察することはできないから、一定のフィルターをかぶせることになる。そしてフィルターを通してわたものが資料として有意となる。

3-2 すでに述べてきたように「様

式」もフィルターの一種である。少なくとも対象を集合的に捉える姿勢は「様式」のなせるところである。したがって、一括資料重視も当然「様式」とセットである。もちろん、編年を多变量として構成するほうが有効性が増すから、基準資料が一括資料であることにこしたことはない。しかし、年代区分であれば、単体でも可能である。この点で「型式論」が集合に拘らないのはそれが「型式論」だからであり、いわば「様式論」と同様の環境にある。

3-3 一括資料は「様式」にとって基礎となるだけでなく、「様式」において存在意義があるという点で、相互依存的、つまり循環関係にある。一括資料は「様式」をけっして保証しないし、「様式」も一括資料を保証しない。一括資料は「様式」にとって別物ではないし、両者は同じコインの両面なのである。ただ、認識の手続き上分離しているだけであるが、それゆえに分離しているようにも見えるだけに過ぎない。

3-4 一括資料はそれ自体に意味はない。ほかの資料との比較において初めて意味をもつ。わたしにとっての他人のように。わたしがわたしであるのは他人と違うからである。一括資料が重要なのはそれが他と違うからである。時間的であろうと空間的であろうと、まずは差異の確認が第一である。解釈をより強く介在させる類似性(反復性)の認定は第二である。したがって、ここで類似性に重点のある「様式」は不必要である。実在と遊離するばかりか、実在を否定しかねないからだ。

3-5・1 時間的差異や空間的差異は、しかしけつて単純ではない。いったい何が時間差であり空間差であるのか。差異は分類の徹底によって明らかになるのであろうか。

3-5・2 差異、それは分類と別のことではない。分類が類似に基づいて行われるなどということが想像できようか。分類とは対象を分割することであり、差異を明確化することである。分類への志向が無ければ差異も無く、差異がなければ分類も無い。

3-6・1 このようになってくれば、客観的な基準を外部に求めることなど不可能だろうし、不必要でさえある。厳密な分類も同様である。つまり、分類によって生み出された単位の性格は、形式化されるものではないということだ。分類者に随伴する必ず曖昧な部分を内包するものあり、また一括資料がすべてでもない。

3-6・2 そのような曖昧な部分を含みつつも存在する一定の単位をここでは「様相」と呼ぼう。そのうちの小さな単位は多くの場合時間に関係するものであり、それには数字表記を与える。いっぽう、時間的に併行する小さな単位を類似性の水準に基づいて連繋させたものが空間に関係するものとなるが、それには数字以外の記号表記をしよう。

たとえば前者を様相1、様相2、…様相n、後者は様相a、様相b…様相xというように。

3-7 分類された単位が相対的なものであれば、単位相互も離合集散するものとなる。もちろんそうさせるのはわれわれの意思であるが、そうなれば複合した単位群を表すのに様相を羅列するのでは非効率的となるので、新しい表記が必要になる。それをここでは「類型」としよう。

類型は、時間的にも空間的にも一定の幅、広がりを有するものである。そして理解の便宜のために中心的な役割を有する資料に対してはその遺跡名を冠することにしよう。

3-8・1 類型は経時系列単位(様相…n)と空間系列単位(様相…x)の両者を複合したものとなる。したがって問題は類型の消長を如何に表記するのかということになる。そのために、ここで扱うような資料とは独立した時間軸を設定する。それが、編年である。

個別の遺跡編年からは独立した、ある意味で普遍性を有する区分である。従来は様式区分と年代区分を同一に扱ったために混乱したのである。それが様式に普遍性が求められた所以でもあったが、それが誤りであったことは

明白であろう。

3-8・2 様式が数字表記されるのは、普遍性があるというよりも、それが匿名的ということである。特定の遺跡・資料に拘束されない、絶対時間を表現するということなのであろう。しかし、それでは遺跡・地域の個性は見えてこない。個性は空間を前提にするのではなく、存在を前提にするのだから。わたしにとって、この個性ある存在の謂が様相であり類型である。

未完

\*本稿は土器研究に関して最近考えたことを完全に整理できないままにあえて書き連ねたものである。

それは、これまで「様式」をめぐって迂回(わたしは「様式」を直接語ることができず、せいぜいその周りをめぐることが可能であつたにすぎないから)しつつ考えてきたことが、その実にか自分自身にはしっくりかないものであった、というそんな実感しかもてなかったことへの最終判断として、その乖離観が「様式」をメインテーマに据えたことにあったのではないか、という点を確認したかったからである。

「様式」に関してことさら注目することが何か重要なことでもあるというわたくしの独りよがりな、そして硬直した思考が、ここに至って滑稽にさえ見えてきたことへの焦り、あるいは苛立ちもある。まさに独相撲であったというべきであろうか。

現実を眺めてみると、だれもそんなところに問題を見ていなかつたし、これからも見ないのでは、という諦めの気持ちがどうしようもなく湧いてくる。それは問題以前の問題ではなかつたのかと。

本文中に幾人かのお名前を出させて頂いたが、わたしの思考の道行き(成り行き?)のなかで欠くことのできない方々である故である。決して他意はない。ご容赦を願うものである。

なお、様相と類型への置き換えについてはわたし自身いさか性急な感も禁じえないと、具体的な作業は今後の報告書作成のなかで進めていきたいと考えている。あるいは行き詰まるかもしれないが、「様式」を相対化する上では必要だと考えている。

最後に、伊庭功氏からは有益なご批判を頂いた。多謝。